

ディスクロージャー誌

2025

メモリード・ライフの現状

はじめに

平素より、私どもメモリード・ライフをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の経営方針ならびに2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)の

業務および財産の状況、事業の概況、財務の状況などをご説明するために

ディスクロージャー誌「2025メモリード・ライフの現状」を作成いたしました。

本誌を通じて、当社へのご理解をより一層深めていただくためのご参考になれば幸いです。

今後とも一層のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社の概要 [2025年3月31日現在]

社名	株式会社メモリード・ライフ
設立	2006年8月1日
本社所在地	東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階
ホームページ	https://www.memoleadlife.co.jp
資本金	2億5千万円
収入保険料	36億99百万円
総資産	39億89百万円
従業員数	40名
代理店数	632店
登録募集人数	4,802名



※本誌は、「保険業法第272条の17」および「同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

目次

トップメッセージ	4
経営の方針	5
I 2024年度事業報告	
1 事業の経過および成果	6
2 財務状況《ハイライト》	7
II 会社概要	
1 沿革	8
2 経営の組織	9
3 株式の状況	10
4 取締役および監査役	10
5 従業員の在籍状況	10
III 主要な業務の内容	
1 業務運営方針	11
2 当社の事業内容	12
3 取扱商品	12
4 取扱サービス	13
5 保険の募集態勢	14
6 保険金のお支払い	15
7 再保険の状況	15
8 お客さまの声を経営に活かす取組み	15

IV 経営の状況

1 コーポレートガバナンスの状況	18
2 リスク管理態勢	19
3 法令等遵守(コンプライアンス)態勢	19
4 指定紛争解決機関	20
5 反社会的勢力への対応	20
6 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応	21
7 個人情報保護の取扱い	22
8 障がい者への対応	23
9 お客さまへの情報提供等	24

V 業績データ

1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	26
2 財産の状況	27
3 業務の状況を示す指標等	39

トップメッセージ

平素より株式会社メモリード・ライフに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2008年3月の少額短期保険業者登録以降、「お客さまへの最高・最大のサービスの提供」という理念のもと、冠婚葬祭分野における生活者の不安に寄り添う保険商品を提供してまいりました。

2024年度は、皆さまのご支援のもと、収入保険料**36億99百万円(対前年比103.2%)**を計上し、堅調な成長を続けております。なかでも、昨年度より本格展開した結婚式キャンセル費用補償保険「ブーケ」は、収入保険料**35百万円(対前年比130.7%)**と大きく伸長し、当社の新たな成長の柱となりつつあります。加えて、主力商品である「はじめやすい葬儀保険」も引き続き堅調に推移し、2025年3月末時点の保有契約件数は**95,462件**に達しました。

今後も当社は、少額短期保険業の特性を活かしながら、お客さまの“いざというとき”に確かな安心をお届けできるよう、商品・サービスの充実と代理店体制の強化を進めてまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2025年7月



代表取締役社長

吉田 仁

経営の方針

当社は少額短期保険を取り扱う会社として、長期的な視点から、健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、お客様の負託にこたえていくために、次の「経営の方針」を定め誠実に取り組んでまいります

❖お客様にとって最適かつ多様な商品を提供します

お客様の多様なライフイベントを的確に捉え、お客様の視点で付加価値の高い最善の商品提供を行います

❖お客様への最高・最大のサービスを提供します

適切かつ迅速なお客様対応と業務運営の効率化・高度化に努めます

❖お客様への責任を果たすため健全な経営の実施に努めます

万全なリスク管理の徹底により、お客様に安心していただける財務運営の維持に努めます

❖法令遵守によりお客様に信頼される会社をめざします

社会的責任と公共性を踏まえたコンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様に信頼される会社をめざします

I 2024年度 事業報告

1 事業の経過および成果

【事業概要】

当社は、主に冠婚葬祭互助会や専門葬儀社を募集代理店として葬儀費用準備のための保険「葬儀保険」と「結婚式キャンセル費用補償保険(ブーケ)」を販売しており、代理店数は632店、募集人数は4,802名と全国の都道府県にわたる代理店販売ネットワークを確立しております。

さらにTVCMや新聞ラジオ等のメディアを活用した通販やインターネットダイレクトを通じた直接販売も強化しており、全国規模、かつ様々な販売チャネルを通じて保険販売とサービスを展開しています。

【事業の経過および成果】

当事業年度の新契約実績(全商品合計)においては、件数で12,963件(前年度比0.3%増)、年換算保険料で323百万円(前年度比1.9%減)と、昨年の水準を下回りましたが、当事業年度末の保有契約数は95,462件(前年度比0.6%増)、年換算保険料で3,720百万円(前年度比2.8%増)と順調に推移しました。収支面については、保険料等収入3,699百万円(前年度比3.2%増)、保険金等支払金2,024百万円(前年度比10.1%増)、事業費等1,353百万円(前年度比2.8%減)となりました。この結果、経常利益は375百万円(前年度比62.5%増)となりました。また、経常利益に特別損失、法人税および住民税を加減した当期純利益は151百万円(前年度比1.2%減)となりました。

【対処すべき課題】

当社は、コンプライアンスおよびお客さま本位の業務運営を重視する健全な組織風土を醸成するために、内部管理態勢の強化に引き続き取り組んでまいります。

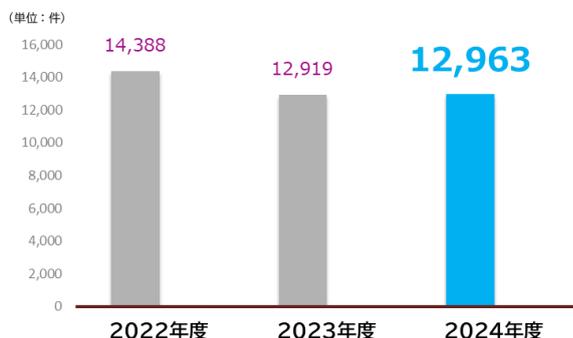
営業面では、主力である代理店チャネルに対し改めて代理店・募集人の育成・教育を徹底し、コンプライアンスおよびお客さま本位の業務運営の浸透に努めます。また、2024年度は新契約獲得件数の増大にむけて、葬儀保険の説明を盛り込んだセミナー、イベントの開催に注力をした結果、イベントを申込経路とする契約が全体の31.3%を占めたことから、今後もイベントにおける実績の増大に向け、集客力の向上、およびセミナーの内容を含むイベントの質の向上、特に当社保険商品の説明に関する質の向上に注力しつつ、チャネル構成比のバランス改善や内部構造改革、新規マーケットの開拓や他社提携など柔軟な対応により継続的な保険契約増大、収入・利益の成長を図ってまいります。

また、デジタル化・オンライン化による非対面型ビジネスモデルのさらなる強化に向け、通販チャネルやWEBダイレクトを強化・推進するため、効果的な広告・宣伝等のマーケティング強化・投資に加え、電子申込化・マイページ化等のDX化に取り組み、お客さまにわかりやすい表記、仕組み作りを実施していく所存です。

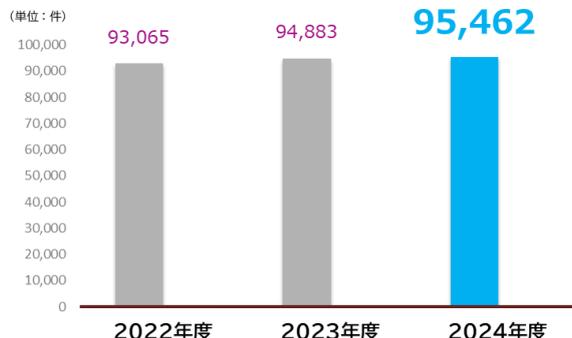
2 財務状況 ≪ハイライト≫

主要業績の状況

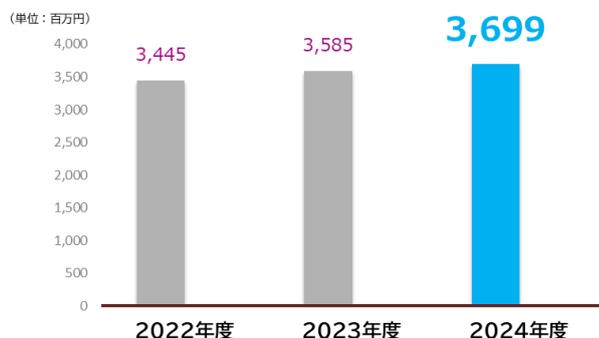
新契約件数



保有契約件数



収入保険料



経常利益



総資産



保険法上の純資産



会社の健全性を示す指標

(単位:千円)

項目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,067,857	3,190,456
リスク合計(B)	69,427	71,385
ソルベンシー・マージン比率 (A) × 100 1/2 × (B)	8837.5%	8938.7%

(注) ソルベンシー・マージンとは
 保険会社は将来の保険金などの支払について責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応します。しかし、大規模な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害やインフルエンザの流行などによる超過死亡など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の1つがソルベンシー・マージン比率です。

II 会社概要

1 沿革

〔当社が包括移転を受けた共済会の沿革〕

2005年6月1日	「ありがとう共済会」を設立し「ありがとうプラン」を販売開始
2006年8月3日	特定保険業者届出実施(関東財務局)
2008年1月9日	包括移転に伴う共済契約の募集の停止
2008年2月5日	株式会社メモリード・ライフと共済契約包括移転契約の締結、共済契約移転の公告を実施
2008年9月12日	株式会社メモリード・ライフへの共済契約包括移転の実施

〔当社の沿革〕

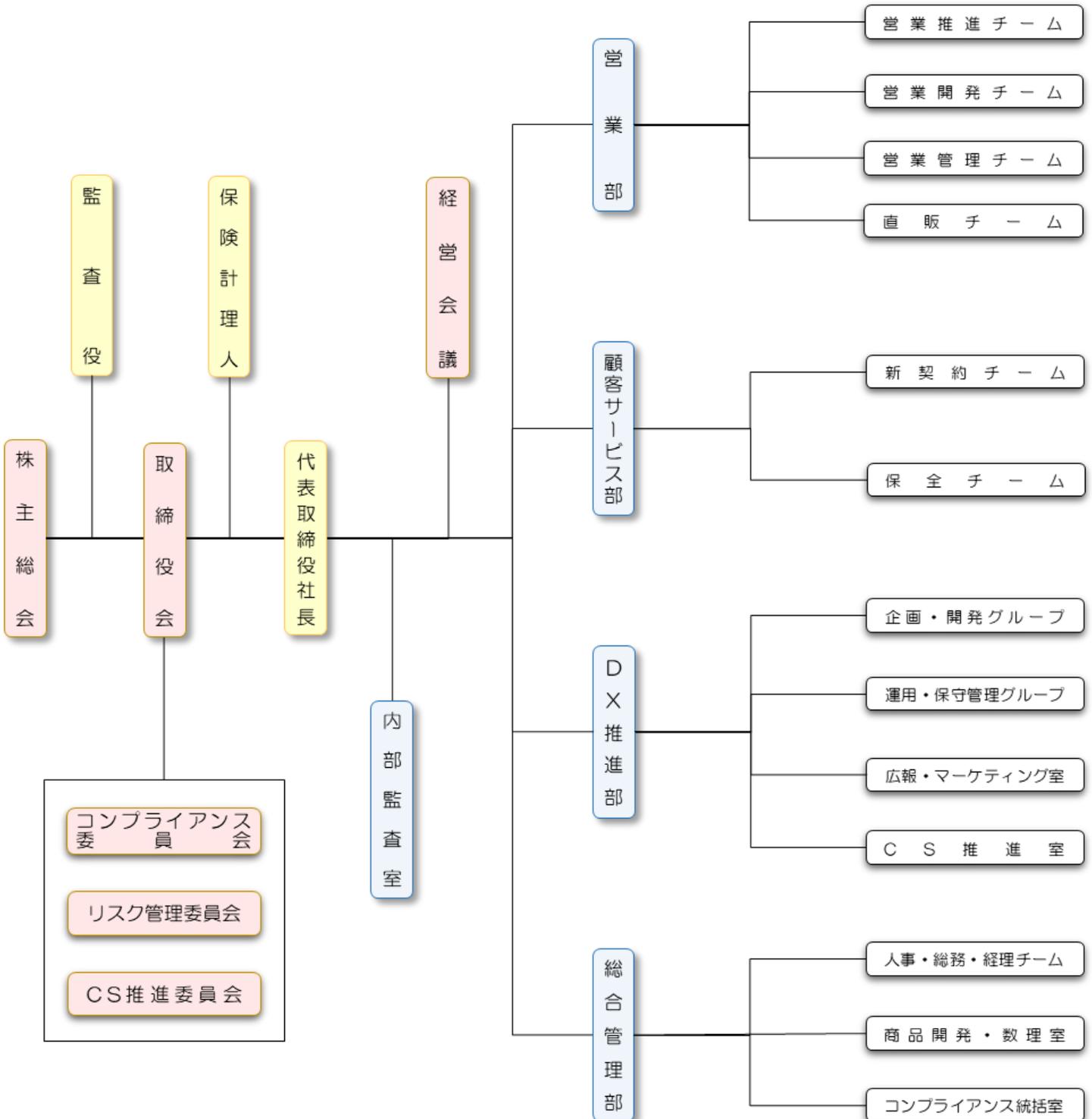
2006年8月1日	少額短期保険業準備会社「株式会社メモリードインシュアランスプランニング」設立
2008年1月24日	「株式会社メモリード・ライフ」に社名変更
2008年2月5日	特定保険会社「ありがとう共済会」と共済契約包括移転契約の締結
2008年3月19日	少額短期保険業の登録完了【関東財務局長(少額短期保険)第18号】
2008年4月1日	少額短期保険業の営業を開始 「無配当1年定期保険」、「無配当1年定期保険(無選択型)」発売
2008年9月12日	「ありがとう共済会」の共済契約を包括移転により受入
2008年10月1日	「無配当夫婦連生1年定期保険」を販売開始
2009年3月末	単年度黒字を達成
2009年5月1日	「無配当1年定期保険(保険金建)」発売、併せて従来の「無配当1年定期保険」を「無配当災害死亡割増型1年定期保険(保険料建)」に名称変更
2010年3月31日	累積黒字を達成
2011年4月2日	「無配当1年定期保険(簡易告知型)」を販売開始
2011年4月18日	インターネットWEBによるダイレクト保険販売の開始
2015年2月21日	本店事務所を千代田区神田猿楽町に移転
2017年9月	保有契約件数5万件を達成
2018年4月1日	NP少額短期保険株式会社を吸収合併
2019年4月	保有契約件数8万件を達成
2020年12月1日	「結婚式キャンセル費用補償保険(ブーケ)」を販売開始
2021年7月	最低保険料の見直しおよび保険料の一部引き下げ
2022年11月	「お葬式費用あんしん支払サービス」の提供開始
2024年10月	「簡易復活制度」の取扱を開始 「結婚式キャンセル費用補償保険(ブーケ)」が累計契約数3,000件突破

2 経営の組織

(1)所在地

[本社] 〒101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階

(2)経営の組織(2025年4月1日現在)



3 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	600千株
発行済株式の総数	100千株

(2) 株主数

2024年度末株主数	7名
------------	----

(3) 株主(2025年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社メモリード(長崎)	14,800株	14.8%
株式会社メモリード(群馬)	14,800株	14.8%
株式会社メモリード宮崎	14,800株	14.8%
株式会社クリエイティブ企画	14,800株	14.8%
株式会社ルクール	14,800株	14.8%
株式会社メモリードモータース	14,800株	14.8%
株式会社あおば交通関東	11,200株	11.2%

4 取締役および監査役(2025年7月1日現在)

氏名	地位	重要な兼職
吉田 茂視	取締役会長	株式会社メモリード(長崎)取締役、株式会社メモリード(群馬)取締役、株式会社メモリード宮崎 取締役
吉田 仁	代表取締役社長	—
花岡 典弘	取締役	—
吉田 卓史	取締役	株式会社メモリード(群馬)代表取締役
吉田 昌敬	取締役	株式会社メモリード(長崎)代表取締役
西岡 聡子	監査役(社外)	はなみずき法律事務所 弁護士
井上 郁子	監査役(社外)	せいあ税理士法人 税理士

5 従業員の在籍状況

区分	従業員(使用人)数			2024年度末現在	
	2023年度末	2024年度末	当期増減(Δ)	平均年齢	平均勤続年数
内務職員	39名	40名	1名	47.8歳	4.3年
営業職員	—	—	—	—	—

(注)従業員数には、嘱託・契約社員・パートタイマー・受入出向者を含んでおります。

Ⅲ 主要な業務の内容

1 業務運営方針

当社は、「顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)」の実現に向けて、以下「お客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定め、その取組みや成果を定期的に評価し、お客さま本位の業務運営を推進しています。

お客さま本位の業務運営に係る方針

当社は、「顧客本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)」の実現に向けて、長期的な視点から、健全な経営の維持に努めるとともに、高い倫理観を持ち、常にお客さま本位の観点から誠実かつ真摯に向き合っていくために、以下「お客さま本位の業務運営に係る方針」を定めます。

また、本方針に基づく取組状況を把握・確認し、定期的に取り組内容を見直すとともに、定着・浸透状況を評価する指標(KPI)を設定・評価ならびに公表を行い、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。

【方針1】お客さまの最善の利益の追求

- (Ⅰ)当社は、経営方針およびコンプライアンスに則り、お客さまの視点で最善の保険商品とサービスを提供し、お客さまに最善の利益を追求するため、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するように努めます。
- (Ⅱ)当社は、お客さまの要望や苦情等の「お客さまの声」を真摯に受け止め、誠実かつ迅速にお応えするとともに、業務運営の改善や品質向上ならびにお客さま満足度向上に努め、経営に活かしてまいります。

【方針2】利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害する恐れのある取引を適切に把握し管理するための体制を整備し、その維持・改善に努めます。

【方針3】手数料の明確化

- (Ⅰ)当社は、お客さまがご負担される保険料を将来の保険金等のお支払いに備えているほか、最善の保険商品とサービスの販売・推奨やご契約継続中のサポート、安定的なシステム等の維持など、保険金等をお客さまへお支払いするために必要となる経費に充てています。
- (Ⅱ)当社は、募集代理店に対して、お客さまに最善の保険商品の販売・推奨やご契約継続中のサポートを行う対価として手数料を支払っていますが、その手数料は、保険商品の特性や各代理店の業務運営の取組状況などを考慮して設定しています。

【方針4】お客さまへの重要な情報の分かりやすい提供

当社は、保険商品・サービス等に係る重要な情報をお客さまが十分に理解できるよう障がい等も配慮したお客さまの属性等に応じた適切な方法で分かりやすく提供します。

【方針5】お客さまにふさわしいサービスの提供

- (Ⅰ)当社は、お客さまの知識・経験・周囲の環境や加入目的・ニーズ等のご意向を把握し、お客さまのご意向に沿った保険商品・サービスを提供します。
- (Ⅱ)当社は、効率的な事務態勢を構築し、障がいのあるお客さまにも配慮し、分かりやすく利便性の高い各種請求等の手続きを実現するとともに、正確かつ迅速に保険金等をお支払するように努めます。
- (Ⅲ)当社は、募集代理店において商品提案や契約保全等の業務が適切に遂行できる態勢が構築されていることを委託開始の際に確認するとともに、委託後も本態勢が維持・改善されるよう指導・教育に努めます。

【方針6】方針の定着・浸透に向けた取組み

当社は、当社職員や募集代理店等があらゆる業務運営においてお客さま本位で行動していくことをめざし、本方針の定着に向けた研修体制、報酬体系等の整備と本方針の浸透に努めます。

2 当社の事業内容

当社は、保険業法第272条第1項の登録に基づく、少額短期保険業者であり、保険業法第2条第17項に係る引受を主な事業として行っております。

3 取扱商品

(1)無配当1年定期保険(保険金建)

❖保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険金建の定期保険(掛捨て型死亡保険)で、保険期間中に被保険者が死亡したときに所定の死亡保険金をお支払いします。

❖保険の特徴

- ・満20歳～満89歳までお申込みができ、更新は最長満99歳まで可能です。
- ・保険期間中に死亡された場合に所定の死亡保険金をお支払いします。
- ・万一のときの必要資金にあわせ、死亡保険金額(死亡保障額)は30万円～300万円まで10万円単位で設定できます。
- ・死亡保険金額(死亡保障額)は更新後も変わりませんが、保険料は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常上がります。
- ・災害死亡給付特約を主契約に付加することで、自然災害や交通事故等不慮の事故による死亡保障を充実できます。



(2)無配当災害死亡割増型1年定期保険(保険料建)

❖保険の目的

この保険は、保険期間1年の保険料建の定期保険(掛捨て型死亡保険)で、保険期間中に被保険者が死亡したときに所定の死亡保険金をお支払いします。また、所定の不慮の事故で死亡した場合は、所定の災害死亡保険金を上乗せしてお支払いします。

❖保険の特徴

- ・満20歳～満89歳までお申込みができ、更新は最長満99歳まで可能です。
- ・保険期間中に死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- ・保険料は更新後も変わりませんが、死亡保険金額(保障額)は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常下がります。
- ・災害死亡保険金額は死亡保険金額と同額が設定されています。



(3)無配当1年定期保険(簡易告知型)

❖保険の目的

この保険は、保険契約のお申込みの際に、悪性新生物、脳血管疾患および心疾患のみに限定した簡易な告知により、被保険者の体況による引受審査(選択)を行う保険期間1年の定期保険(掛捨て型死亡保険)です。

❖保険の特徴

- ・満40歳～満79歳までお申込みができ、更新は最長満89歳まで可能です。
- ・保険期間中に死亡されたときには所定の死亡保険金をお支払いします。
- ・死亡保険金額は更新後も変わりませんが、保険料は更新時の満年齢等に応じて更新前より通常上がります。

(4)結婚式キャンセル費用補償保険(結婚式あんしんプラン「ブーケ」)

❖保険の目的

この保険は、結婚式を予定されている新郎・新婦等に不測の事態が発生し、結婚式をキャンセルした場合の結婚式キャンセル費用等を補償します。「せっかく楽しみにしている結婚式なのに、不測の事態のキャンセル費用の心配なんてしたくない！」そんなお二人にあんしんをお届けする保険です。

❖保険の特徴

- 新郎新婦のほか所定の親族の死亡や7日以上の上の継続入院、災害等により結婚式をキャンセルした場合の「キャンセル費用」を補償します。結婚式中止費用保険金は3タイプあり、最大700万円(補償限度額)となります。
- 結婚式当日の式場や設備・備品の破損汚損について最大200万円(補償限度額)、貸衣装の破損の修理費用について最大50万円(補償限度額)を修理費用保険金としてお支払いします。(それぞれ自己負担額 2万円があります。)
- 新郎もしくは新婦の結婚式当日の入院について、一名につき10万円、新郎新婦ともに入院した場合は最大20万円を新郎新婦入院一時金としてお支払いします。
- 結婚式当日における結婚式の招待客の救急搬送があった場合、1名につき1万円、最大20名まで招待客救急搬送見舞費用保険金としてお支払いします。



4 取扱サービス

(1)保険金クイック支払サービス

当社が死亡保険金請求書類を受付けた日から最短で翌営業日に死亡保険金の100%(全額)をお支払いするサービスを提供しております。

なお、当サービスには適用条件があり、責任開始期から2年以内の死亡や災害死亡等、お取扱いができない場合があります。

(2)お葬式費用あんしん支払サービス

死亡保険金の請求にあたって、死亡保険金受取人から指示(指図)を受けた場合に限り、死亡保険金を葬儀社等に直接お支払いするサービスを提供しております。

(3)当社ホームページ経由での契約内容変更手続き

契約内容変更等の手続きについては、通常の書面による手続きに加えて、当社のホームページ上から、簡易な手続きで変更することができます。

具体的には、保険契約者・被保険者の住所、電話番号等の変更が可能です。

(4)当社ホームページ経由での「ダイレクト保険申込」

通常の対面販売、通信販売に加えて、当社ホームページを経由した「ダイレクト保険申込」も受付けております。

5 保険の募集態勢

(1) 保険の募集方法

当社は、冠婚葬祭互助会や専門葬儀社、および保険代理店を主な販売代理店として、販売を行っております。2025年3月31日現在の法人募集代理店は217店、個人募集代理店は415店、合計募集人数は4,802名となります。

主たる販売チャネルは互助会・葬儀社の使用人を介した対面販売であり、将来のお葬儀の費用に不安を抱えているお客さまと対面でヒアリングを行い、お客さまに合ったプランを提案しております。対象となるお客さまの層が高齢であることから、「高齢者募集ガイドライン」を制定し、適切な情報提供や理解度の確認を行うことに留意しています。

第二の販売チャネルとして通信販売による販売も強化しています。テレビや新聞広告等を活用した広告宣伝からの資料請求に対して本社コールセンターからの直接の保険販売も行っています。

さらに第三の販売チャネルとして、当社のホームページから直接お申込みいただけるダイレクト申込についても注力しています。今後も、この三つの販売チャネルを強化することにより、安定的・継続的な募集態勢を構築してまいります。



(2) 当社の勧誘の方針

当社は「勧誘の方針」を定め、適正な保険募集の推進と顧客保護に努めています。

勧誘の方針

1. 少額短期保険商品(以下、「保険商品」といいます。)の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。
 - ・保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、保険法、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することは勿論、保険制度が健全に運営されるよう努めます。
 - ・販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法について創意工夫し、適正な募集活動を行って参ります。
2. お客様のライフ・プランに合った保険商品の勧誘に努めます。
 - ・お客様のプライバシーやモラルリスクの排除に十分配慮しつつ、お客様のライフ・プランをベースに、お客様のご意向や実情に合った商品を販売いたします。
3. お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。
 - ・販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮します。
 - ・お客様と直接対面しない勧誘・販売(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力します。
4. お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。
 - ・社内(代理店)研修等により、十分な商品説明や適正な勧誘方法の確保に努めます。
 - ・お客様の様々なご意見等を十分お聞きし、その後の保険商品の販売・勧誘に反映します。

6 保険金のお支払い

保険金・給付金のお支払いは当社にとって最も重要な業務のひとつです。当社では保険金の適正なお支払いを担保するとともに、お支払い業務に関する組織、支払プロセスを適切に管理・運営し、保険金支払い漏れ等が発生しない態勢づくりに努めております。

保険金お支払いの状況(2024年度)

項目	2023年度	2024年度
支払件数	2,250件	2,453件
支払非該当件数	28件	33件
詐欺による取消	0件	0件
不法取得目的による無効	0件	0件
告知義務違反による解除	22件	30件
重大事由による解除	0件	0件
免責事由に該当	6件	3件

7 再保険の状況

当社は、2021年4月より保険契約の出再は実施しておりません。

8 お客さまの声を経営に活かす取組み

(1)取組内容と態勢

当社では、お客さま窓口としてコールセンターを設置しており、お客さまからの様々なお問合せに対応しております。また、新契約関係、保険金等の支払関係についてさらに詳しい説明が必要な場合は、それぞれの部門の担当者が丁寧にわかりやすく説明を行っております。

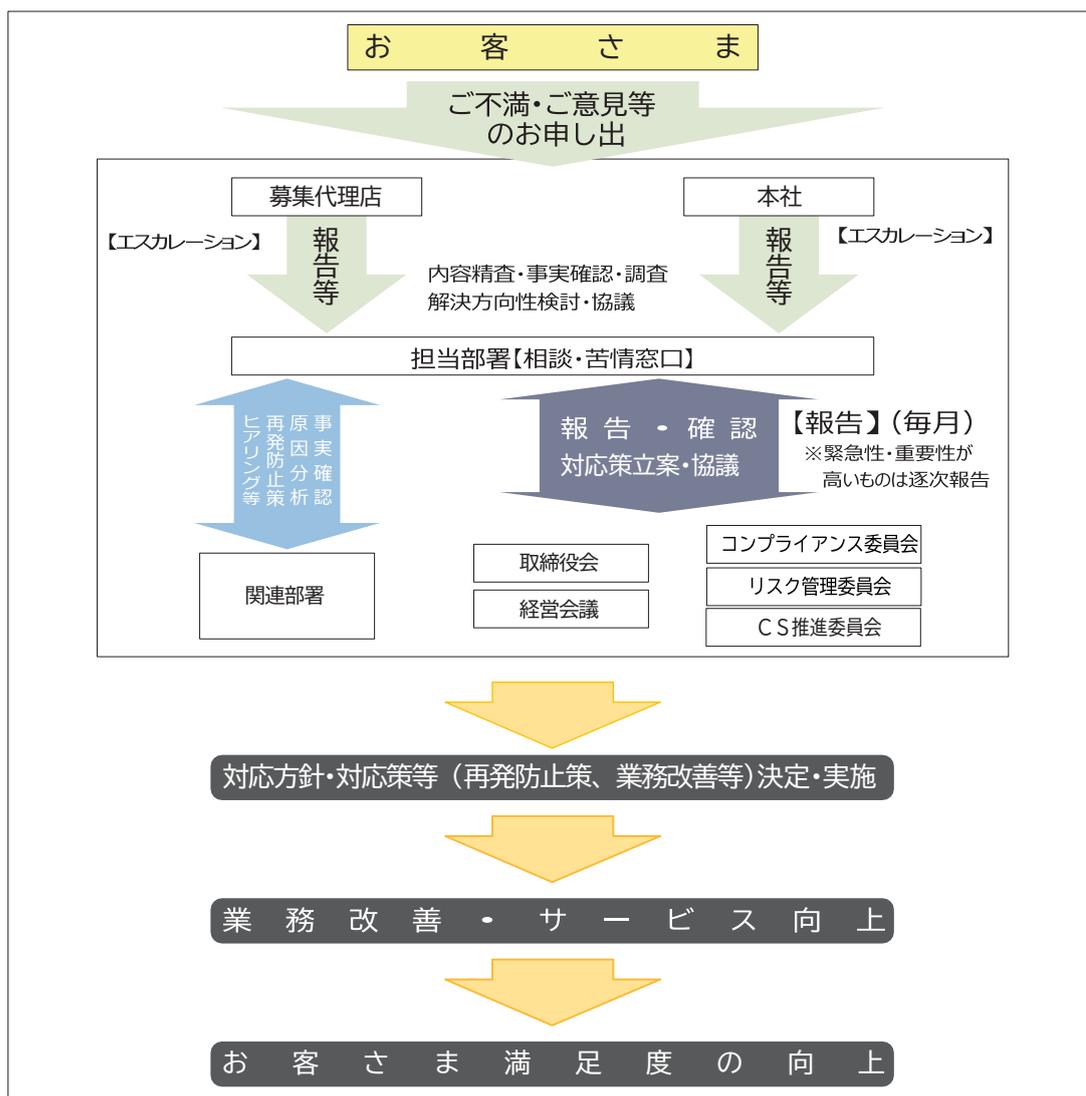
お客さまの声のうち、2024年度の苦情とされる件数は、292件となり昨年度に比べ19件増加しました。そのうち、新契約関係49件(17%)、収納関係31件(11%)、保全関係198件(68%)、保険金関係9件(3%)その他5件(2%)であり、主な原因は募集時の説明不足や対応・態度等、また保険の制度やしきみ等に起因するものであります。

苦情に関する規程およびマニュアルに基づき、苦情受付の報告や対応態勢が確保され、代理店を中心として苦情に対する認識が浸透し苦情の早期報告が図られております。また、苦情の申出内容・発生要因等に関する分析を定例かつ適切に報告する体制を整備しております。

現在は、その分析に基づき、お客さまへのサービス改善や利便性の向上を進めるため、定期的に業務やプロセス等を見直し、改善の方向性や具体的な改善策を検討し、関係部門で検討・協議の上、改善策を順次実施することに努めております。

今後も「お客さまの声」を真摯に受けとめ、「お客さま満足度の向上」に向けた業務改善・サービス向上を進めてまいります。

お客さまの声を経営に活かす体制



(2)苦情の受付状況

項目	2023年度		2024年度	
	件数	占有率	件数	占有率
新契約関係	33件	12%	49件	17%
収納関係	30件	11%	31件	11%
保全関係	137件	50%	198件	72%
保険金関係	5件	2%	9件	3%
その他	68件	25%	5件	2%
総計	273件	100%	292件	100%

(3)お客さまの声を活かした改善状況

当社では、お客さまからの声を活かして、様々な改善を実施しております。

主な改善事例 (2024年度)

① 簡易復活制度の採用



「失効」は、お客さまの“失念”によるものが大半であり、“復活”を望まれる声も多く寄せられていました。これまでも、そういったお客さまの声にお応えする形で運用を行ってまいりました。

ただし、「復活」の際には、お客さまご自身にいくつかの事務手続きを行っていただく必要があり、その手間やご負担を課題として認識しておりました。そこで、お客さまの“手間”や“負担”を軽減するための対応策を検討した結果、「簡易復活対応」という新たな制度を導入し、運用を開始いたしました。

その結果、「失効」から「復活」するための事務手続きに要する時間を大幅に削減することができ、お客さまの「復活率の向上」を実現できました。

② ビジネスフォンの拡充とIVRの充実化



会社代表電話ならびにフリーダイヤルへのお問い合わせ対応の効率化を目指し、現在設置しているビジネスフォンの拡充によって対応者を増やし、取りこぼしによるお客さまの不満解消に努め、一定の成果を上げることができました。

また、お客さまの待ち行列を解消するため、IVR(自動音声応答)の設定を随時見直し、受電状況に応じて臨機応変に対応できる環境を整えることができました。その結果、受電対応を効率的に行える状況を実現できました。

昨年度と比較して、お客さまをお待たせする時間が大幅に減少し、取りこぼしも減ったことにより、お客さまからの不満の一部を軽減できました。

③ 契約情報検索システムの開発・改修



お客さまからのお問い合わせ時の情報抽出や契約内容の調査など、日々の業務の中で“さまざまな情報”を“あらゆる条件”で抽出する場面は非常に多くあります。

このような業務に迅速に対応するため、これまでに必要となってきた状況を振り返って洗い出した上で、簡単な操作でさまざまな条件を設定できるようにシステムの変更を行いました。その結果、情報の抽出が容易に行えるようになりました。

また、業務の効率化を図るため、手動での作業を減らすことを目的として、システムの機能拡張も進めました。これにより、いくつかの業務において効率化を実現できました。

Ⅳ 経営の状況

1 コーポレートガバナンスの状況

当社では、経営の健全性、透明性を維持するために、経営の監視・監督機能の充実および内部統制・内部監査機能を確保するためのコーポレートガバナンス態勢を構築しております。

●取締役会

毎月の定例取締役会において、事業方針、事業計画、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などに係る重要案件の審議および決定を行っております。

また、保険金の支払状況、責任準備金の積立状況、事務効率および営業効率などをきめ細かく把握し、健全な事業運営と財務体質についての現状把握と、状況に応じ必要な措置を講じることとしております。

●経営会議

経営会議を定例で毎週開催し、各部門の業務執行状況を確認するとともに、日常的な業務運営において発生する課題について審議・決定することで、スピード感のある機動的な業務運営を確保しております。

●コンプライアンス委員会

取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況の把握、違反行為発生時の再発防止策の検証、懲罰内容等に関して取締役会への上程および報告を行っております。

●リスク管理委員会

リスク管理に関する能力ならびに態勢を強化し、適切なリスクコントロールを行うことで、少額短期保険会社としての健全性および収益性を確保し、保障の確実な提供を行っていくことを目的としたリスク管理委員会を設置し、全社横断的なリスク管理体制の構築を進めております。

●CS推進委員会

当社は、お客さまの声を経営の原点とし、CS(顧客満足)向上を全社的に推進しております。ご意見やご要望をナレッジとして蓄積・分析し、商品やサービスの質の向上に活用し、さらに社員の意見も取り入れながら、改善施策を立案・実施し、高品質なサービスの提供と顧客対応力の強化に取り組んでおります。

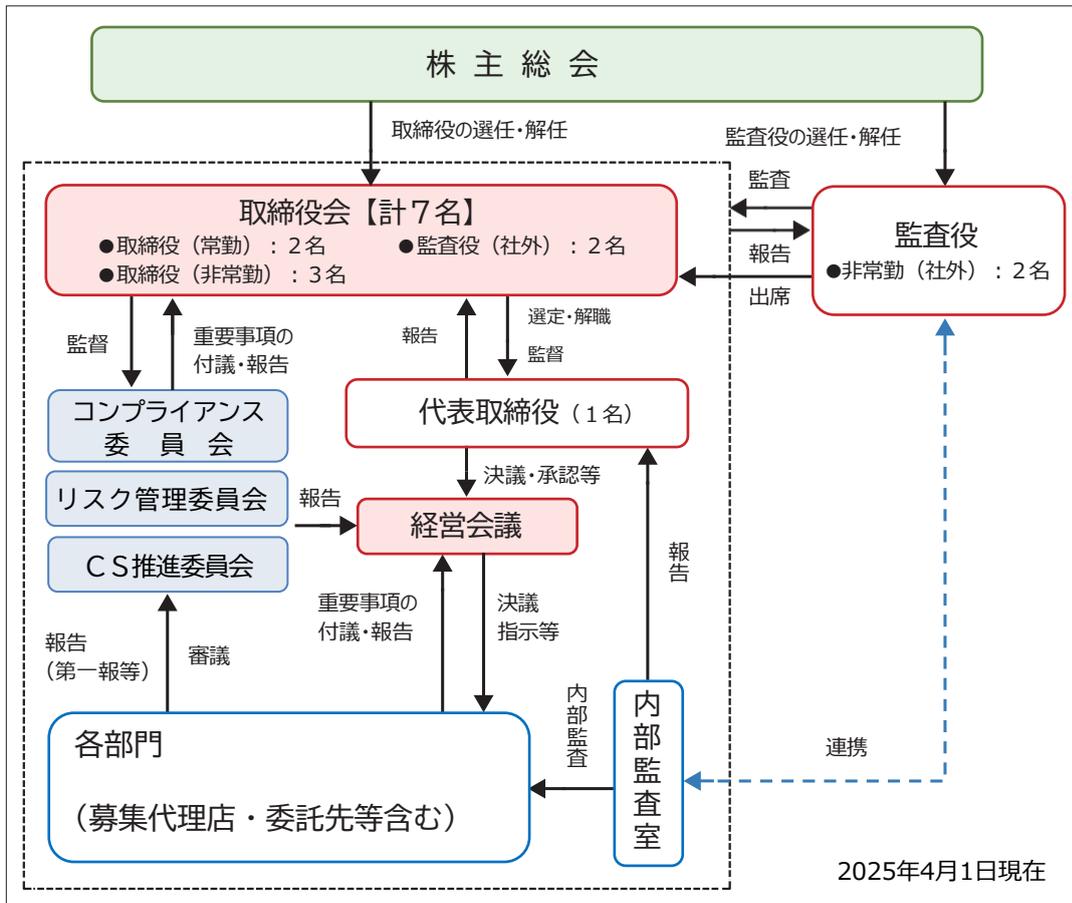
●内部監査室

相互牽制機能を十全に発揮した内部監査を実施するため、各部門から独立した運営を行い、経営に重大な影響を及ぼすと考えられる「業務上の問題点への対応策の実施状況」、「コンプライアンス上の問題」、「契約者等への影響」、「保険金支払業務」および「保険募集業務」の適切性等について、適宜、各部門の監査を実施するとともに、法人募集代理店等について臨店監査を実施しております。

●監査役

毎回の取締役会に出席し、取締役等の執行状況の監査、コンプライアンス委員会およびリスク管理委員会による内部統制の状況の監査を行っております。また、内部監査室との連携を図り、必要に応じ、報告を求めることとしております。

コーポレートガバナンス体制



2 リスク管理態勢

当社は、健全な財務基盤の確保、ならびに適切かつ確実な保険金支払業務を実行するために、これを阻害する恐れのある全てのリスクを整理・分析し、これらのリスクを統合的に管理することとしています。当社の役員および社員は統合的リスク管理の重要性を十分に認識した上で、自らの関連する業務に関するリスクを適切に管理しなければなりません。

当社で管理対象とするリスクは、保険引受リスク、流動性リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスク等に分類しています。

リスク管理委員会は、各部門と連携し、これらのリスクの状況を随時モニタリングし、重要リスクを抽出して、その対応策を提案・実行します。またリスク管理の状況はリスク管理委員会において審議の上で、定期的に取締役会に報告します。

3 法令等遵守(コンプライアンス)態勢

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を行うものとして、お客さまに対する責任、また株主、保険募集代理店、社員および地域というステークホルダーに対して企業が有する責任を果たすため、適切・確実な経営管理を最も重要な課題と位置づけ、健全かつ透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築し、その充実に努めております。

具体的には、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・規程に基づきコンプライアンスの推進に努めています。当委員会では、実行計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その推進状況や違反行為発生時の状況把握、再発防止策の立案・検証等について協議し、定期的に取り締役に諮る体制としています。また、反社会的勢力に対する基本方針やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止対策に関する基本方針を定めて、当社ホームページに掲載するとともに、社内および保険募集代理店等に周知しております。

コンプライアンス重視の企業風土を醸成するために、定期的にコンプライアンス研修を実施し、役員および社員に対する教育、啓発に努めております。

4 指定紛争解決機関

当社はお客さまからお申出いただいた苦情等につきまして、解決に向けて真摯な対応に努める所存でございます。なお、お客さまの要望により、当社加入協会(日本少額短期保険協会)の指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくこともできますので、ご案内申し上げます。

詳細につきましては以下をご参照ください。

<指定紛争解決機関>

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

- 電話(フリーダイヤル) :0120-82-1144
- F A X :03-3297-0755
- 受付時間 :9:00~12:00、13:00~17:00
- 受付日 :月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

5 反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、適切な遮断対応に努めております。

<反社会的勢力に対する基本方針>

- 反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした対応を行い、一切の関係を持ちません。
- 反社会的勢力に対しては、どのような形でも決して経済的な利益を供与いたしません。
- 反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応も含めて断固とした対応を行います。
- 反社会的勢力との対応時には、警察等の外部専門機関と連携いたします。

6 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を遂行するにあたり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に利用されることを防止するため、以下のとおり「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止対策に関する基本方針」を定め、防止に向けた対応に取り組んでいます。

<マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止対策に関する基本方針>

1. マネロン・テロ資金供与防止態勢の整備

・当社は、提供する商品・サービスがマネロン・テロ資金供与に利用されることを防止するため、態勢の整備と維持に努めます。

2. 経営陣の関与

・当社の経営陣は、マネロン・テロ資金供与対策を経営戦略等における重要な課題の1つとして位置づけ、主導的に関与し、防止に取り組みます。

3. リスクの特定・評価・低減

・当社は、リスクベース・アプローチの考えに基づき、当社が提供する商品・サービス、取引形態、顧客の属性等のリスクを検証し、マネロン・テロ資金供与リスクを特定するとともに、特定されたリスクの当社への影響度の評価を行い、その結果に基づきリスクに見合った低減策を講じます。

4. 顧客管理(カスタマー・デュー・ディリジェンス)

・当社は、関係法令等に基づいた本人確認等の手続きを実施し、顧客受入に係る可否判断や適切な顧客管理を実施することで、制裁対象者や反社会的勢力を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。

5. 疑わしい取引のモニタリングと届出

・当社は、疑わしい取引を検知するために適切かつ継続的な取引モニタリングを実施します。疑わしい取引を検知したときは、監督当局に届出を行います。

6. 書類・記録等の保存

・当社は、マネロン・テロ資金供与対策に関する書類・記録等を関係法令等に基づき適切に保存します。

7. ITシステムの活用とデータ管理

・当社は、マネロン・テロ資金供与対策の高度化や効率化の観点からITシステム等を活用することにより、適切なデータ管理に努めます。

8. 役員・社員の研修

・当社は、教育・研修を通じてマネロン・テロ資金供与対策に対する知識や意識の維持・向上に努めます。

9. 取組状況の検証

・当社は、マネロン・テロ資金供与対策に係る取組状況と有効性を検証し、継続的な態勢整備に努めます。

10. 内部監査

・当社は、マネロン・テロ資金供与対策の実施状況について定期的に内部監査を実施、その監査結果を踏まえて、継続的な態勢の整備・改善に努めます。

7 個人情報保護の取扱い

株式会社メモリード・ライフ(以下、「当社」といいます。)は、お客さまの個人情報保護の重要性を認識し、お客さまに対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上で以下のとおり個人情報保護に関する基本的な事項を定め、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報(以下、個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。)を適正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。(以下各項目における個人情報・個人データとは特定個人情報等を除くものをいいます。)

個人情報の管理について責任を有する者(個人情報取扱事業者)の名称、所在地および代表者氏名

株式会社メモリード・ライフ
東京都千代田区神田猿樂町2-8-16 平田ビル6階
代表取締役社長 吉田 仁
<プライバシーポリシー>

1. 法令等の遵守

当社は「個人情報の保護に関する法律」(以下、「個人情報保護法」といいます。))および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。))その他の法令・ガイドライン等を遵守し、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いや権利への配慮を全社的に徹底します。

2. 個人情報の取得

(1) 当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。また、取得に際しては、インターネットによる入力情報や電話・書面による提供情報について、内容の事実確認や対応の品質向上等のために、通話内容を録音または記録することがあります。

(2) なお、特定個人情報等は、番号法により定められた目的以外では取得いたしません。

3. 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要な情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

4. 個人情報の利用目的

(1) 当社は、取得した個人情報について、その利用目的を以下のとおり特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②各種商品・サービス、各種イベント・セミナー等のご案内・提供(※)
- ③各種アンケートの実施や市場調査ならびにデータ分析等による商品・サービスの開発(※)
- ④当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実(※)
- ⑤再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求に関連する業務
- ⑥当社役員職員の採用・労務管理、少額短期保険募集人の登録・管理等
- ⑦その他上記目的に関連・付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務(※) お客様の取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ企業等から取得した情報等を分析して、お客様のニーズに合った各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) なお、特定個人情報等は、支払調書作成事務等の番号法に定められた目的の範囲内についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

5. 個人情報の第三者への提供

(1) 当社は、以下の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供しません。

- ①各種法令に基づく場合
- ②利用目的達成に必要な範囲内で、代理店を含む業務委託先に提供する場合
- ③再保険のために再保険会社等に提供する場合
- ④グループ企業との間で共同利用を行う場合
- ⑤適正かつ迅速な保険金等の支払いのために、保険事故の関係者(当事者、医療関係者等)に提供する場合
- ⑥保険金等の支払いの健全な運営のために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用を行う場合
- ⑦事業の承継に伴って提供する場合
- ⑧その他、個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

(2) なお、特定個人情報等は、法令に定める場合を除いて、お客様の同意があっても第三者への提供はしません。

6. 個人関連情報の第三者への提供

(1) 当社は、法令で定める場合を除き、個人関連情報(個人関連情報データベース等を構成するものに限る。)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

(2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項(提供日・提供先・提供した個人関連情報・第三者がご本人の同意を得たかどうか等)について確認・記録します。

7. 委託先の監督

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

8. 共同利用

当社は、お客様の個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表した上で実施します。

9. 外国にある第三者への提供

当社は、個人データを外国にある第三者へ提供する場合には、ご本人からの求めに応じて当該措置に関する情報を提供します。

10. センシティブ情報の取扱い

当社は、お客様のセンシティブ情報(健康状態、病歴、本籍地等)については、法令等および金融庁ガイドラインに掲げる例外の場合を除き、ご本人の同意なく取得、利用または第三者提供しません。

11. 個人データおよび特定個人情報等の管理

当社では、取得した個人データおよび特定個人情報等の安全管理措置として、取扱規程等の整備、漏えい・滅失・き損・不正アクセス等の予防措置およびセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性および最新性の確保に努めています。

当社が講じる安全管理措置には、次に掲げる事項が含まれます。

- (1) 内部規律の整備
個人データの取得、利用、提供、廃棄といった段階ごとに、個人情報取扱方法や担当者およびその任務等について規程を策定し、定期的に見直しを実施するなどの規律を整備しています。
 - (2) 組織体制の整備
当社における個人データの取扱いのすべてを監督する個人情報保護責任者を設置し、従業員が漏えい等を把握した場合、速やかに個人情報保護責任者に報告・連絡するなどの体制を整備しています。
 - (3) 定期点検・監査
個人データの取扱いについて、定期的な自己点検、他部署監査、外部主体監査の実施等の措置を講じています。
 - (4) 従業員の教育
従業員に対して個人情報保護および情報セキュリティに関する定期的な研修を実施するとともに、従業員の秘密保持に関する事項を就業規則等に盛り込み、社内で周知しているなどの措置を講じています。
 - (5) 不正アクセス等の防止
外部からの不正アクセス等から保護する仕組みを導入するなどの措置を講じています。
- 12.社内体制の継続的改善
当社は、個人情報および特定個人情報等を適正に取扱うため、内部規程の整備、当社代理店および当社業務に従事している者等への指導・教育、内部監査の実施、情報技術の発展等に応じた管理体制の見直し等により、継続的改善に努めます。
- 13.保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等もしくは第三者提供記録の開示に関するご請求については、下記「16. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面の交付または電磁的記録を電子メールに添付して回答します。なお開示のご請求については、当社所定の手数料をいただきます。
- 14.仮名加工情報の取扱い
- (1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、以下の対応を行います。
①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏洩を防止するために安全管理措置を講じること
 - (2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで公表します。
- 15.匿名加工情報の取扱い
- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。
①法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
②法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏洩を防止するために安全管理措置を講じること
③作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
④作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと
 - (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提携先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。
- 16.お問い合わせ窓口
当社の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報の取扱い等に関するご照会・ご相談は、下記窓口にて承ります。

株式会社メモリード・ライフ 総合管理部

電話番号:03-3233-0213

受付時間:平日9:00~17:00 (土・日・祝・年末年始を除く)

8 障がい者への対応

当社は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(以下、「障がい者差別解消法」という。)が掲げる目的を踏まえ、障がい者への適切な対応を行うことを組織として取組むため、以下対応の方針を定めております。

<障がい者への対応に係る基本方針>

- 障がい者の社会的障壁の除去のために不当な差別的取扱いを行わず、当社事業を行うにあたり障がい者から何らかの配慮を求められた場合には、障がいの状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮を行うように努めます。
- 障がいの状態に応じたコミュニケーションを大切に、障がい者との建設的な対話による相互理解を通じて適切な対応に努めます。
- 障がい者の人格と個性を尊重し、障がいによって分け隔てられることのない共生する社会の実現へ向け、障がい者差別解消法等及び本基本方針における上記対応を万全とするため、研修・啓発活動等の具体的取組みを継続的に進めるように努めます。

9 お客さまへの情報提供等

当社では、お客さまをはじめ社会一般の皆様へ、当社に対する理解や商品・サービス等の紹介ならびに業務運営上の現況など、様々な情報の把握や適正な評価をしていただくために、透明性のある公正かつタイムリーな情報の開示・公表に努めております。

■ホームページ(https://www.memoleadlife.co.jp)

当社のホームページでは、会社概要、商品・サービスのご案内、資料請求、ご加入者の声などの掲載やお知らせ(ニュースリリース)等を公開しております。

また、ホームページからの保険のお申し込みも取扱っております。



■ディスクロージャー資料および業績情報

当社の概要や業績等の概況を説明した本誌「ディスクロージャー資料」を年1回発行し、冊子として縦覧に供するほか、本決算の財務情報、事業報告などとともに、ホームページにて掲載し、常時ダウンロード可能なしくみを構築しております。



ディスクロージャー資料

■お客さま本位の業務運営に係る取組状況

当社は、お客さま本位の業務運営をより具体的に推進するため、その取組状況等を確認する指標(KPI)を設定し、ホームページへ掲載しています。

「顧客本位の業務運営に関する原則」(金融庁)の改定(2021年1月15日)にともない、2021年7月および2023年7月に、当社「お客さま本位の業務運営に係る方針」を改定いたしました。当原則に沿って対応方針を定め、各方針に関する取組指針を明確にすることにより、取組状況との関連性、評価する指標であるKPIとの整合性を確保し、よりお客さまにわかりやすく公表するとともに、お客さま本位の業務運営に邁進してまいります。



■スポーツを通じた広報活動

メモリード・ライブはスポーツを通じた地域振興や社会貢献を目的として、スポーツ支援やスポンサー活動を行っています。

〈V・ファーレン長崎〉

メモリードグループ発祥の地である長崎県をホームタウンとするJ2サッカークラブ。【正々道々】をグランドスローガンにプレーを通して、ナガサキから世界に平和のメッセージを発信していくという想いのもと運営や日々の活動を行っています。

昨年2024年10月には長崎市内に、サッカースタジアムを中心にアリーナ・オフィス・商業施設・ホテルを有する「長崎スタジアムシティ」がオープン。

100年に一度の改革を迎える長崎で、サッカーやスポーツを通じ地域創生を目指しています。



©VVN

〈福岡ソフトバンクホークス〉

本拠地は福岡。昨季は小久保監督が就任し4年ぶりのリーグ優勝。今季は日本一奪還を目指す。併せて当社は、野球を通じて子どもたちの健全育成に寄与し、家族間の心の絆を原点に地域の方々との交流を図り、広く社会に貢献を行っている「ホークスジュニアアカデミー」にも協賛しています。



V 業績データ

1 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区分	2022年度	2023年度	2024年度
保険料	3,445,382	3,585,782	3,699,446
正味収入保険料	3,440,016	3,580,376	3,695,106
経常収益	3,675,147	3,589,869	3,758,016
経常利益	376,891	231,095	375,625
当期純利益	250,528	153,160	151,256
総資産額	3,643,081	3,860,210	3,989,990
保険業法上の純資産額 (注)1	2,993,810	3,097,857	3,220,456
有価証券残高	65,743	334,964	317,432
責任準備金残高	452,147	579,533	527,465
資本金の額	250,000	250,000	250,000
発行済株式の総数	100,000株	100,000株	100,000株
供託金	176,000	168,225	175,184
経常利益率	10.3%	6.4%	10.0%
自己資本比率	80.6%	78.7%	79.2%
ソルベンシー・マージン比率	8482.4%	8837.5%	8938.7%
1株当たり当期純利益	2,505円28銭	1,531円60銭	1,512円56銭
配当性向	20.0%	19.6%	19.8%
年間收受保険料	3,440,016	3,580,376	3,695,106
契約件数	93,065件	94,883件	95,462件
被保険者数	80,342名	81,808名	82,179名
年換算保険料	3,490,770	3,618,351	3,720,903
従業員数 (注)2	41名	39名	40名
代理店数	652店	651店	632店
登録募集人数	4,606名	4,741名	4,802名

(注)1.保険業法上の純資産額は、保険業法第272条の4第1項第3号および保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき算出されたものです。

2.従業員数には、嘱託・契約社員・パートタイマー・受入出向者を含んでおります。

2 財産の状況

① 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	2023年度末	2024年度末	科目	2023年度末	2024年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,510,619	2,941,094	保険契約準備金	699,697	652,593
現金預貯金	395	95	支払備金	120,164	125,128
預貯金	2,510,224	2,940,998	責任準備金	579,533	527,465
有価証券	334,964	317,432	代理店借	42,525	37,338
国債	133,041	115,648	再保険借	-	-
地方債	201,922	201,783	その他負債	79,724	131,152
有形固定資産	9,107	6,341	未払法人税等	15,537	42,418
建物	6,214	5,008	未払金	60,251	80,404
その他の有形固定資産	2,892	1,332	預り金	2,311	7,005
無形固定資産	166,450	29,755	その他の負債	1,624	1,323
ソフトウェア	161,248	19,493	役員退職慰労引当金	-	9,302
のれん	-	-	価格変動準備金	595	693
ソフトウェア仮勘定	5,202	10,262	負債の部合計	822,543	831,081
代理店貸	344	1	(純資産の部)		
再保険貸	-	-	資本金	250,000	250,000
その他資産	670,499	520,180	資本剰余金	250,000	250,000
未収金	635,503	487,023	資本準備金	250,000	250,000
前払費用	7,775	10,379	利益剰余金	2,537,644	2,658,901
未収収益	970	3,663	繰越利益剰余金	2,537,644	2,658,901
預託金	17,429	17,420	株主資本合計	3,037,644	3,158,901
その他の資産	8,820	1,693	その他有価証券評価差額金	23	7
供託金	168,225	175,184	評価・換算差額等合計	23	7
			純資産の部合計	3,037,667	3,158,908
資産の部合計	3,860,210	3,989,990	負債及び純資産の部合計	3,860,210	3,989,990

(2)損益計算書

(単位:千円)

科目	2023 年度	2024 年度
経常収益	3,589,869	3,758,016
保険料等収入	3,585,782	3,699,446
保険料	3,585,782	3,699,446
再保険収入	—	—
回収再保険金	—	—
再保険手数料	—	—
再保険返戻金	—	—
その他再保険収入	—	—
責任準備金等戻入額	1	52,067
支払備金戻入額	1	—
責任準備金等戻入額	—	52,067
資産運用収益	1,938	6,005
利息及び配当金等収入	1,622	6,005
その他運用収益	316	—
その他経常収益	2,146	497
経常費用	3,358,774	3,382,391
保険金等支払金	1,838,714	2,024,198
保険金等	1,833,308	2,019,858
解約返戻金等	5,406	4,340
再保険料	—	—
責任準備金等繰入額	127,386	4,964
支払備金繰入額	—	4,964
責任準備金繰入額	127,386	—
資産運用費用	10	51
事業費	1,392,662	1,353,176
営業費及び一般管理費	1,336,482	1,327,135
税金	2,524	2,431
減価償却費	53,655	20,422
退職給付引当金繰入額	—	3,186
その他経常費用	—	—
経常利益(又は経常損失)	231,095	375,625
特別損失	136	142,883
価格変動準備金繰入額	100	98
固定資産処分損	35	133,802
過年度役員退職引当金繰入	—	8,716
その他特別損失	—	265
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	230,959	232,742
法人税及び住民税	77,798	81,485
当期純利益(又は当期純損失)	153,160	151,256

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	2023年度	2024年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	3,570,160	3,685,677
再保険による収入	—	—
保険金等支払による支出	△ 1,833,308	△ 2,019,858
解約返戻金等支払による支出	△ 5,406	△ 4,340
再保険料支払による支出	—	—
事業費の支出	△ 1,335,254	△ 1,306,415
その他	2,046	447
小計	398,238	355,510
利息及び配当金等の受取額	954	2,833
利息の支払額	△ 10	△ 16
役員退職慰労引当金の支払額	—	△ 2,600
その他	—	—
法人税等の支払額	△ 93,908	△ 53,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,273	301,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額	399,981	△ 18
有価証券(供託金)の取得による支出	△ 483,436	—
有価証券(供託金)の償還による収入	65,000	11,422
有形・無形固定資産の取得による支出	△ 16,315	△ 14,764
有形・無形固定資産の売却による収入	—	—
供託金の所要額支出(増加)	△ 6,000	—
供託金の超過額取戻(減少)	—	162,000
その他	346	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,424	158,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
吸収合併にともなう交付金支出	—	—
配当金の支払額	△ 50,000	△ 30,000
その他	—	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 50,000	△ 29,991
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	214,848	430,455
現金及び現金同等物期首残高	695,748	910,597
現金及び現金同等物期末残高	910,597	1,341,053

(4)株主資本等変動計算書

[2023年度]

(単位:千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	250,000	250,000	2,434,484	2,934,484	1,031	2,935,515
当 期 変 動 額				-		-
剰 余 金 配 当			△50,000	△50,000		△50,000
当 期 純 利 益			153,160	153,160		153,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	△1,008	△1,008
当 期 変 動 額 合 計	-	-	103,160	103,160	△1,008	102,152
当 期 末 残 高	250,000	250,000	2,537,644	3,037,644	23	3,037,667

[2024年度]

(単位:千円)

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	250,000	250,000	2,537,644	3,037,644	23	3,037,667
当 期 変 動 額				-		-
剰 余 金 配 当			△30,000	△30,000		△30,000
当 期 純 利 益			151,256	151,256		151,256
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△16	△16
当 期 変 動 額 合 計			121,256	121,256	△16	121,240
当 期 末 残 高	250,000	250,000	2,658,901	3,158,901	7	3,158,908

(5)重要な会計方針および注記事項

(重要な会計方針等)

1. 計算書類の作成方法 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、保険業法施行規則(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。 (2)その他有価証券 その他有価証券(国債)について、期末日の市場価格相当に基づく時価法(金融商品会計基準)を適用し、評価差額を全部純資産直入法により処理しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品について、最終仕入原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具・器具・備品 2~10年 また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、会社所定の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。また、のれんについては、買収による投資回収期間(5年)に基づく定額法を適用しております。
5. 引当金の計上基準 当事業年度より、役員退職慰労引当金を計上しております。なお、損益計算書においては、過年度繰入額を特別損失に計上しております
6. 価格変動準備金の計上基準 保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。
7. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 責任準備金の積立基準 責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。
9. 支払備金の積立基準 支払備金は、保険業法施行規則第73条の規定に基づき算出した金額を計上しております。
10. 会計方針の変更に関する事項 該当事項はありません。

11. 収益認識に関する事項

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)について、第3項(会計基準範囲)(3)の規定により、保険法における定義を満たす保険契約については適用範囲に含めないこととされているため、当該基準を適用しておりません。

12. 表示方法の変更に関する事項

該当事項はありません。

13. 会計上の見積りに関する事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

2023年度末		2024年度末																																
1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,533千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,344千円																															
2. 税効果会計に関する事項	税効果会計を適用していません。	2. 税効果会計に関する事項	税効果会計を適用していません。																															
3. 供託金の内訳	<p>保険業法第272条の5第1項及び第9項ならびに同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭または有価証券を次のとおり供託しております。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>供託金額</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>182,000</td> <td>168,225</td> </tr> <tr> <td>金銭</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182,000</td> <td>168,225</td> </tr> </tbody> </table> <p>供託金として供託している国債は、満期保有目的により、償却原価法(定額法)により計上しております。</p> <p>なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、189,000千円であります。</p>	内訳	供託金額	貸借対照表計上額	国債	182,000	168,225	金銭	-	-	合計	182,000	168,225	<p>保険業法第272条の5第1項及び第9項ならびに同施行令第38条の4の規定に基づき、政令で定められた額の金銭または有価証券を次のとおり供託しております。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>供託金額</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td>189,000</td> <td>175,184</td> </tr> <tr> <td>金銭</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>189,000</td> <td>175,184</td> </tr> </tbody> </table> <p>供託金として供託している国債は、満期保有目的により、償却原価法(定額法)により計上しております。</p> <p>なお、当年度末における翌年度の供託所要額は、194,000千円であります。</p>	内訳	供託金額	貸借対照表計上額	国債	189,000	175,184	金銭	-	-	合計	189,000	175,184								
内訳	供託金額	貸借対照表計上額																																
国債	182,000	168,225																																
金銭	-	-																																
合計	182,000	168,225																																
内訳	供託金額	貸借対照表計上額																																
国債	189,000	175,184																																
金銭	-	-																																
合計	189,000	175,184																																
4. 支払備金の内訳	<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通支払備金</td> <td>57,134</td> <td>-</td> <td>57,134</td> </tr> <tr> <td>既発生未報告損害 に対する支払備金</td> <td>63,029</td> <td>-</td> <td>63,029</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120,164</td> <td>-</td> <td>120,164</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金はありません。</p>	内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通支払備金	57,134	-	57,134	既発生未報告損害 に対する支払備金	63,029	-	63,029	合計	120,164	-	120,164	<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通支払備金</td> <td>53,283</td> <td>-</td> <td>53,283</td> </tr> <tr> <td>既発生未報告損害 に対する支払備金</td> <td>71,844</td> <td>-</td> <td>71,844</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,128</td> <td>-</td> <td>125,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項および第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する支払備金はありません。</p>	内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通支払備金	53,283	-	53,283	既発生未報告損害 に対する支払備金	71,844	-	71,844	合計	125,128	-	125,128
内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																															
普通支払備金	57,134	-	57,134																															
既発生未報告損害 に対する支払備金	63,029	-	63,029																															
合計	120,164	-	120,164																															
内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																															
普通支払備金	53,283	-	53,283																															
既発生未報告損害 に対する支払備金	71,844	-	71,844																															
合計	125,128	-	125,128																															
5. 責任準備金の内訳	<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通責任準備金</td> <td>519,938</td> <td>-</td> <td>519,938</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金</td> <td>59,594</td> <td>-</td> <td>59,594</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>579,533</td> <td>-</td> <td>579,533</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金はありません。</p>	内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通責任準備金	519,938	-	519,938	異常危険準備金	59,594	-	59,594	合計	579,533	-	579,533	<p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>元受分</th> <th>出再分</th> <th>出再分控除後 (当期末残高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通責任準備金</td> <td>466,611</td> <td>-</td> <td>466,611</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金</td> <td>60,854</td> <td>-</td> <td>60,854</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>527,465</td> <td>-</td> <td>527,465</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する、積み立てないことができる再保険を付した部分に相当する責任準備金はありません。</p>	内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)	普通責任準備金	466,611	-	466,611	異常危険準備金	60,854	-	60,854	合計	527,465	-	527,465
内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																															
普通責任準備金	519,938	-	519,938																															
異常危険準備金	59,594	-	59,594																															
合計	579,533	-	579,533																															
内訳	元受分	出再分	出再分控除後 (当期末残高)																															
普通責任準備金	466,611	-	466,611																															
異常危険準備金	60,854	-	60,854																															
合計	527,465	-	527,465																															

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。

定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当年度決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

内 訳	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	2,510,619	2,510,619	-
有価証券(国債・地方債)			
満期保有目的の債権	314,912	307,345	△ 7,567
その他有価証券	20,051	20,051	-
供託金(国債)			
満期保有目的の債権	168,225	159,250	△ 8,975
その他有価証券	-	-	-
金銭	-	-	-

(金融商品の時価の算定方法)

- ① 現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。

7. 1株当たりの純資産額 **30,376円67銭**

8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、「資産運用に関する基本方針」及び「資産運用規程」に基づき、預金（外貨除く）および国債等の有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入による資金の調達およびデリバティブの取引は予定しておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

市場関連リスクや信用リスクについては、「資産運用リスク管理方針・管理規程」にしたがい、リスクの状況について、定期的にモニタリングした結果をリスク管理委員会および取締役会等へ報告される体制としています。

定期性預金については、「資産運用実施規則」に基づき、預金対象限度額を定め、預金対象金融機関の対象先および格付けを限定し、同一預金先への預金限度額（全体に対する割合）を設定した上で、金利動向・利率・信頼性・利便性等を総合的に評価して決定する体制としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当年度決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

内 訳	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	2,941,094	2,941,094	-
有価証券(国債・地方債)			
満期保有目的の債権	308,432	279,665	△ 28,766
その他有価証券	9,000	9,000	-
供託金(国債)			
満期保有目的の債権	175,184	140,899	△ 34,285
その他有価証券	-	-	-
金銭	-	-	-

(金融商品の時価の算定方法)

- ① 現金及び預貯金は、1年以内の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 有価証券及び供託金に供している債券については、期末日の市場価格によっております。

7. 1株当たりの純資産額 **31,589円08銭**

8. 金額は記載単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

(損益計算書関係)

2023年度	2024年度																																				
<p>1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">3,585,782千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険返戻金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他再保険収入</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再保険料</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">解約返戻金等</td> <td style="text-align: right;">5,406千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">3,580,376千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">1,833,308千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">1,833,308千円</td> </tr> </table>	保険料	3,585,782千円	保険返戻金	-千円	その他再保険収入	-千円	再保険料	-千円	解約返戻金等	5,406千円	差引	3,580,376千円	保険金等	1,833,308千円	回収再保険金	-千円	差引	1,833,308千円	<p>1. 正味収入保険料及び正味支払保険金の算出</p> <p>(1)正味収入保険料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険料</td> <td style="text-align: right;">3,699,446千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険返戻金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他再保険収入</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再保険料</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">解約返戻金等</td> <td style="text-align: right;">4,340千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">3,695,106千円</td> </tr> </table> <p>(2)正味支払保険金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険金等</td> <td style="text-align: right;">2,019,858千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">2,019,858千円</td> </tr> </table>	保険料	3,699,446千円	保険返戻金	-千円	その他再保険収入	-千円	再保険料	-千円	解約返戻金等	4,340千円	差引	3,695,106千円	保険金等	2,019,858千円	回収再保険金	-千円	差引	2,019,858千円
保険料	3,585,782千円																																				
保険返戻金	-千円																																				
その他再保険収入	-千円																																				
再保険料	-千円																																				
解約返戻金等	5,406千円																																				
差引	3,580,376千円																																				
保険金等	1,833,308千円																																				
回収再保険金	-千円																																				
差引	1,833,308千円																																				
保険料	3,699,446千円																																				
保険返戻金	-千円																																				
その他再保険収入	-千円																																				
再保険料	-千円																																				
解約返戻金等	4,340千円																																				
差引	3,695,106千円																																				
保険金等	2,019,858千円																																				
回収再保険金	-千円																																				
差引	2,019,858千円																																				
<p>2. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">43千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">909千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他利息</td> <td style="text-align: right;">669千円</td> </tr> </table>	預貯金利息	43千円	有価証券利息	909千円	その他利息	669千円	<p>2. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">762千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">2,790千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他利息</td> <td style="text-align: right;">2,451千円</td> </tr> </table>	預貯金利息	762千円	有価証券利息	2,790千円	その他利息	2,451千円																								
預貯金利息	43千円																																				
有価証券利息	909千円																																				
その他利息	669千円																																				
預貯金利息	762千円																																				
有価証券利息	2,790千円																																				
その他利息	2,451千円																																				
<p>3. その他運用収益の内訳</p> <p>その他運用収益の主な内訳は、有価証券(国債)の償還に伴う差益であります。</p>	<p>3. その他運用収益の内訳</p> <p>該当事項はありません。</p>																																				
<p>4. その他経常収益の内訳</p> <p>その他経常収益の主な内訳は、雇用関係助成金(正社員化コース)による収入等であります。</p>	<p>4. その他経常収益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑収入</td> <td style="text-align: right;">497千円</td> </tr> </table>	雑収入	497千円																																		
雑収入	497千円																																				
<p>5. 資産運用費用の内訳支払利息</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> </tr> </table>	支払利息	10千円	<p>5. 資産運用費用の内訳支払利息</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">16千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券償還差損</td> <td style="text-align: right;">35千円</td> </tr> </table>	支払利息	16千円	有価証券償還差損	35千円																														
支払利息	10千円																																				
支払利息	16千円																																				
有価証券償還差損	35千円																																				
<p>6. 減価償却費の内訳有形固定資産 無形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,078千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50,577千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	3,078千円	無形固定資産	50,577千円	<p>6. 減価償却費の内訳有形固定資産 無形固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,728千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">17,694千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	2,728千円	無形固定資産	17,694千円																												
有形固定資産	3,078千円																																				
無形固定資産	50,577千円																																				
有形固定資産	2,728千円																																				
無形固定資産	17,694千円																																				
<p>7. 関連当事者との取引に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>7. 関連当事者との取引に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>																																				
<p>8. 特別損失の内訳</p> <p>その他特別損失の主な内訳は、有価証券(国債)における価格変動準備金への積立額および固定資産の処分による除却損であります。</p>	<p>8. 特別損失の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別価格変動準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">98千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産処分損</td> <td style="text-align: right;">133,802千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">過年度役員退職引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">1,256千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他特別損失</td> <td style="text-align: right;">265千円</td> </tr> </table> <p>なお、固定資産処分損については、新基幹システムの開発にあたり想定していた情報系システムの活用を断念し、ライセンスを解約することとしたため、ソフトウェア勘定として計上していた残高の減損処理(一括償却)を特別損失に計上しております。</p>	特別価格変動準備金繰入額	98千円	固定資産処分損	133,802千円	過年度役員退職引当金繰入	1,256千円	その他特別損失	265千円																												
特別価格変動準備金繰入額	98千円																																				
固定資産処分損	133,802千円																																				
過年度役員退職引当金繰入	1,256千円																																				
その他特別損失	265千円																																				
<p>9. 1株当たりの当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算定上の基礎である当期純利益</td> <td style="text-align: right;">153,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">153,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">100,000株</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	算定上の基礎である当期純利益	153,160千円	普通株式に係る当期純利益	153,160千円	普通株式の期中平均株式数	100,000株	<p>9. 1株当たりの当期純利益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">算定上の基礎である当期純利益</td> <td style="text-align: right;">151,256千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">151,256千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">100,000株</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	算定上の基礎である当期純利益	151,256千円	普通株式に係る当期純利益	151,256千円	普通株式の期中平均株式数	100,000株																								
算定上の基礎である当期純利益	153,160千円																																				
普通株式に係る当期純利益	153,160千円																																				
普通株式の期中平均株式数	100,000株																																				
算定上の基礎である当期純利益	151,256千円																																				
普通株式に係る当期純利益	151,256千円																																				
普通株式の期中平均株式数	100,000株																																				
<p>10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。</p>	<p>10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、構成比、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

2023年度					2024年度								
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)								
株式の種類	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数	株式の種類	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数				
発行済株式					発行済株式								
普通株式	100,000	-	-	100,000	普通株式	100,000	-	-	100,000				
合計	100,000	-	-	100,000	合計	100,000	-	-	100,000				
2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。								
3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 50,000千円 (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの					3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 30,000千円 (2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの								
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000千円	利益剰余金	300円	2024年3月31日	2024年6月26日	2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	30,000千円	利益剰余金	300円	2025年3月31日	2025年6月27日
(注)上記配当は、2024年6月25日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。					(注)上記配当は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会にて付議する予定であります。								
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2023年度		2024年度	
1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2024年3月31日現在)		1. 現金及び現金同等物の当年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年3月31日現在)	
現金及び預貯金勘定	2,510,619千円	現金及び預貯金勘定	2,941,094千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,600,022千円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,600,040千円
現金及び現金同等物	910,597千円	現金及び現金同等物	1,341,053千円
なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。		なお、キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払い預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。	
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。		2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。また、増減率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。	

② 保険金の支払い能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円、%)

項 目	2023年度末	2024年度末
(1)ソルベンシー・マージン総額	3,067,857	3,190,456
①純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	3,007,644	3,128,901
②価格変動準備金	595	693
③異常危険準備金	59,594	60,854
④一般貸倒引当金		
⑤その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	22	7
⑥土地の含み損益(85%又は100%)		
⑦契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		
⑧将来利益		
⑨税効果相当額		
⑩負債性資本調達手段等		
(2)リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	69,427	71,385
保険リスク相当額	62,625	62,846
R1 一般保険リスク相当額	62,625	62,846
R4 巨大災害リスク相当額		
R2 資産運用リスク相当額	25,617	29,752
価格変動等リスク相当額	511	340
信用リスク相当額	25,106	29,412
子会社等リスク相当額		
再保険リスク相当額		
再保険回収リスク相当額		
R3 経営管理リスク相当額	1,764	1,851
(3)ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	8,837.5	8,938.7

(注)1. ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかどうかを示す行政監督上の指標の1つです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について1つの基準を満たしていることを示しています。

2. 上記は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times (1/2)} \times 100(\%)$$

③ 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1)有価証券

(単位:千円)

区分	種類 銘柄	2023年度末			2024年度末			増減額		評価 差額
		取得価額 (額面)	貸借対照表 計上額	時価	取得価額 (額面)	貸借対照表 計上額	時価	取得価額 (額面)	貸借対照表 計上額	
売買目的 有価証券		-	-	-	-	-	-			
満期保有 目的 有価証券	国債	112,949 (118,000)	112,990	109,615	106,483 (111,000)	106,648	94,405	△ 6,465 (△7000)	△ 6,341	△ 12,077
	地方債	201,957 (200,000)	201,922	197,730	201,957 (200,000)	201,783	185,260	0 0	△ 138	△ 16,697
その他の 有価証券	国債	20,028 (20,000)	20,051	20,051	8,992 (9,000)	9,000	9,000	△ 11,035 (△ 11,000)	△ 11,051	7
有価証券合計		334,934 (338,000)	334,964	327,396	317,433 (320,000)	317,432	288,665	△ 17,500 (△ 18,000)	△ 17,531	△ 28,767

(注)1.満期保有目的有価証券の2024年度末における貸借対照表計上額は、移動平均法による償却原価法(定額法)を採用し計上しております。
2.その他有価証券の2024年度末における時価との評価差額は、全部純資産直入法により、純資産の部における「その他有価証券評価差額金」にて処理しております。

(2)金銭信託

該当事項はありません。

④ 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の監査の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

⑤ 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。(2025年5月24日付 監査報告書)

3 業務の状況を示す指標等

① 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死亡保険	3,552,605	3,659,106
医療保険	781	689
費用保険	26,989	35,310
合計	3,580,376	3,695,106

(注)正味収入保険料は、以下の定義により算出しております。

$$\text{正味収入保険料} = (\text{保険料} - \text{解約返戻金} - \text{その他返戻金}) - (\text{再保険料} - \text{再保険返戻金})$$

② 元受正味保険料

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死亡保険	3,552,605	3,659,106
医療保険	781	689
費用保険	26,989	35,310
合計	3,580,376	3,695,106

(注)元受正味保険料は、以下の定義により算出しております。

$$\text{元受正味保険料} = (\text{保険料} - \text{解約返戻金} - \text{その他返戻金})$$

③ 支払再保険料

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死亡保険	—	—
医療保険	—	—
費用保険	—	—
合計	—	—

(注)支払再保険料は、以下の定義により算出しております。

$$\text{支払再保険料} = (\text{再保険料} - \text{再保険返戻金} - \text{その他の再保険収入})$$

④ 保険引受利益

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死亡保険	229,096	369,911
医療保険	△ 277	228
費用保険	△ 1,799	△ 965
合計	227,020	369,174

(注)保険引受利益は、保険引受収益から保険引受費用と保険引受に係る営業費および一般管理費を引いて、その他収支(保険引受に係るもの)を足して算出しております。

⑤正味支払保険金

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死 亡 保 険	1,826,073	2,013,959
医 療 保 険	700	350
費 用 保 険	6,534	5,548
合 計	1,833,308	2,019,858

(注)正味支払保険金は、以下の定義により算出しております。

正味支払保険金=保険金等-回収再保険金

⑥元受正味保険金

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死 亡 保 険	1,826,073	2,013,959
医 療 保 険	700	350
費 用 保 険	6,534	5,548
合 計	1,833,308	2,019,858

(注)元受正味保険金は、以下の定義により算出しております。

元受正味保険金=(元受契約の支払保険金-元受契約にかかる求償等により回収した金額)

⑦回収再保険金

(単位:千円)

区分	2023 年度	2024 年度
死 亡 保 険	-	-
医 療 保 険	-	-
費 用 保 険	-	-
合 計	-	-

② 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分	2023年度			2024年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
死 亡 保 険	51.4%	38.6%	90.0%	55.0%	36.2%	91.2%
医 療 保 険	89.6%	18.7%	108.3%	50.8%	18.6%	69.3%
費 用 保 険	24.2%	80.6%	104.8%	15.7%	80.4%	96.1%
合 計	51.2%	38.9%	90.1%	54.7%	36.6%	91.3%

(注)正味損害率、正味事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

正味損害率 = (正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100

正味事業費率 = (正味事業費 / 正味収入保険料) × 100

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分	2023年度			2024年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
死 亡 保 険	51.4%	38.6%	90.0%	55.0%	36.2%	91.2%
医 療 保 険	89.6%	18.7%	108.3%	50.8%	18.6%	69.3%
費 用 保 険	24.2%	80.6%	104.8%	15.7%	80.4%	96.1%
合 計	51.2%	38.9%	90.1%	54.7%	36.6%	91.3%

(注)元受損害率、元受事業費率およびその合算率は、以下の定義により算出しております。

元受損害率 = (保険金 + 給付金) / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

元受事業費率 = 事業費 / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

④ 再保険関係に関する諸数値

当社は、再保険取引を行っていないため、該当事項はありません。

③ 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位:千円)

区分	2023年度末			2024年度末		
	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合計
死亡保険	57,134	63,029	120,164	52,417	71,844	124,262
医療保険	-	-	-	-	-	-
費用保険	-	-	-	865	-	865
合計	57,134	63,029	120,164	53,283	71,844	125,128

(注)IBNR支払備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金として積み立てる金額を定める件(平成18年3月10日金融庁告示第17号)」第2条の規定により、算出しております。

② 責任準備金

(単位:千円)

区分	2023年度末				2024年度末			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	合計
死亡保険	513,206	58,134	-	571,341	459,478	58,328	-	517,807
医療保険	489	29	-	518	473	28	-	501
費用保険	6,242	1,430	-	7,672	6,659	2,497	-	9,156
合計	519,938	59,594	-	579,533	466,611	60,854	-	527,465

③ 普通責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

区分	2023年度末				2024年度末			
	未経過 保険料 (A)	危険保険料 積み増し (B)	収支残 (C)	当期末 普通責任 準備金	未経過 保険料 (A)	危険保険料 積み増し (B)	収支残 (C)	当期末 普通責任 準備金
死亡保険	390,885	230	427,104	513,206	388,160	331	370,523	459,478
医療保険	489	-	△49	489	473	-	217	473
費用保険	6,242	-	△484	6,242	6,659	-	673	6,659
合計	397,616	230	426,570	519,938	395,293	331	371,414	466,611

(注)未経過保険料(A)と危険保険料積み増し(B)の合計額と、収支残(C)のいずれか大きい金額を当期末普通責任準備金として計上しております。

④利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

⑤損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する発生損害額＝既経過保険料の1% ・増加する発生損害額を考慮しても異常危険準備金の取り崩しをすべき金額になりません。 ・経常利益の減少額＝増加する発生損害額 	
経常利益の減少額	2023年度	2024年度
	35,768千円	36,973千円

(注)既経過保険料は、出再分を控除しております。

④ 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

(単位:千円)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	2,510,619	65.0%	2,941,094	73.7%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	334,964	8.7%	317,432	8.0%
運用資産計	2,845,188	73.7%	3,258,431	81.7%
総資産	3,860,210	100.0%	3,989,990	100.0%

(注)運用資産計は、預貯金、金銭の信託および有価証券の合計額となります。

②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

区分	2023年度		2024年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	43	0.00%	762	0.03%
金銭信託				
有価証券	909	0.89%	2,790	0.87%
その他	669	0.32%	2,451	1.41%
合計	1,622	0.05%	6,005	0.18%

(注)運用利回りは、収入金額を月中残平均運用額で除して算出しています。

(注)区分「その他」は供託金利息を表示しております。

③保有有価証券の種類別残高、利回り、構成比

(単位:千円)

区分	2023年度末			2024年度末		
	額面金額	利回り	構成比	額面金額	利回り	構成比
国債	320,000	1.03%	61.5%	309,000	1.05%	60.7%
地方債	200,000	0.76%	38.5%	200,000	0.76%	39.3%
合計	520,000	0.93%	100.0%	509,000	0.93%	100.0%

(注)上記金額等は、国債で供託している有価証券も含めて表示しております。

④保有有価証券の残存期間別残高

(単位:千円)

区分	2023年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 9年以下	10年超	合計
国債	11,000	9,000	50,000	-	-	250,000	320,000
地方債	-	-	-	-	-	200,000	200,000
合計	11,000	9,000	50,000	-	-	450,000	520,000

区分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 9年以下	10年超	合計
国債	9,000		50,000	-	-	250,000	309,000
地方債	-		-	-	100,000	100,000	200,000
合計	9,000		50,000	-	100,000	350,000	509,000

(注)1. 上記金額は、額面金額にて記載しております。

2. 上記金額のうち、2024年度末において189,000千円(額面金額)の国債を供託金として供託しております。

⑤価格変動準備金

(単位:千円)

区分	2023年度末	2024年度末
価格変動準備金残高	595	693

(注)上記金額は、保険業法第115条の規定により算出しております。

メモリード・ライフの現状 2025

2025年7月発行

株式会社メモリード・ライフ

[登録番号] 関東財務局長(少額短期保険)第18号
〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-8-16 平田ビル6階
電話 03-3233-0211(代表)
URL <https://www.memoleadlife.co.jp>

